

## 指定ごみ袋等指定販売店募集要領

### 1 指定販売店の主な業務

- (1) 指定ごみ袋等の販売
- (2) ごみ処理手数料の組合への納付
- (3) その他前2号に関連する業務

### 2 販売する指定ごみ袋等及び販売委託料 (税込)

区 分		容 量	販売単位※	販売価格※	販売委託料の額
指定ごみ袋	もやせるごみ もやせないごみ 指定袋	10 リットル	10 枚 1 組 外装袋入り	60 円	27 円
		20 リットル		120 円	
		30 リットル		180 円	
		45 リットル		270 円	
処理券	粗大ごみ処理券	-	1 枚 (1 シート) 外装袋入り	600 円	60 円

※ 指定販売店が組合より受け取る場合は、10枚1組としますが、指定販売店において指定ごみ袋をレジ袋の代替袋として1枚での販売も可能とします。

なお、その場合の販売価格は、1組あたりの金額の10分の1の額で販売するものとします。

### 3 指定ごみ袋等の注文

- (1) 指定ごみ袋等の注文は、次の委託業者へ FAX で申し込んでください。

区 分	申込み先 (注文先)
高萩市内の店舗	高萩市シルバー人材センター FAX : 23-7840    電話 : 23-7911
北茨城市内の店舗	北茨城市シルバー人材センター FAX : 42-3272    電話 : 42-3262
上記以外の店舗	契約時、事前協議による

- (2) 注文数量は、指定販売店における1か月分程度の販売見込数としてください。

### (3) 注文の受付等

区 分	内 容
日 時	月曜日から金曜日（祝日・年末年始は除く） 午前 9時 ～ 12時 午後 1時 ～ 5時
注文書	別紙5「指定ごみ袋等 注文書」により注文願います

※ 配送希望日（受取希望日）の前日の午前中までに申込みをしてください。

### (4) 指定販売店への配送日時

配 送 日	配 送 時 間
火曜日・金曜日 （配送日が祝日の場合はその前日）	午前 9時 ～ 12時 午後 1時 ～ 4時

## 4 指定ごみ袋等の受領

指定ごみ袋等を受領したときは、種類及び数量を確認のうえ、組合が委託した係員が配送時に渡す受領書に、受託者（契約者）又は指定販売店責任者の受領印を押印してください。

なお、受領後の返還、変更はできません。十分に確認してから受領してください。

また、受領時に疑義が生じたときは、配送時速やかに各注文先に連絡し、内容を確認してください。注文の数量通りにお届けしている場合は、変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

## 5 ごみ処理手数料の納付及び販売委託料の支払い

- (1) 指定ごみ袋等と一緒に、「ごみ処理手数料納入通知書兼領収証書」及び「ごみ処理手数料納付済通知書」を渡しますので、記載事項を確認のうえ、組合指定金融機関等（別紙6参照）へ納付してください。

※ 組合指定金融機関等以外の金融機関から納付することもできますが、振込手数料が発生する場合、指定販売店の負担となります。

- (2) 販売委託料は、ごみ処理手数料から繰り替えて支払うので、組合指定金融機関等へ納める金額は、ごみ処理手数料から販売委託料を差し引いた後の金額（差引納付額）となります。

〔例〕

指定ごみ袋等	ごみ処理手数料 (A)	販売委託料 (B)	差引納付額 (A－B)
もやせるごみ・ もやせないごみ 指定袋 45L (50 組)	13,500 円 (270 円/組×50 組)	1,350 円 (27 円/組×50 組)	12,150 円
粗大ごみ処理券 (10 枚)	6,000 円 (600 円/枚×10 枚)	600 円 (60 円/枚×10 枚)	5,400 円

- (3) 納付の期限は、指定ごみ袋等の配送を受けた日の属する月の翌月の末日とします。ただし、その日が組合指定金融機関等の休日に当たるときは、当該休日の翌日とします。
- (4) 納付期限を厳守してください。

## 6 その他

- (1) 指定ごみ袋等に欠陥があった場合は、速やかに組合へご連絡ください。
- (2) 指定ごみ袋等の盗難、紛失については、指定販売店の責任とします。
- (3) 指定販売店を廃止、又は指定販売店の名称、所在地等を変更しようとするときは、あらかじめ別紙 2「指定ごみ袋等指定販売店登録事項変更届」を組合に提出してください。
- (4) 指定販売店を廃止した場合に限り、未販売分の指定ごみ袋等に係る金額を精算のうえ返金いたします。なお、未販売分の指定ごみ袋等は組合へ返還してください。
- (5) 指定ごみ袋等の購入者から領収書を求められた場合は、指定販売店が対応してください。
- (6) この要領の記載事項を守らない場合は、契約を停止、又は解除する場合があります。

## 7 応募できる方

- (1) 店舗がある市町村の市町村税に未納がない方に限ります。  
(申請時に店舗がある市町村の市町村税に未納がないことの証明書を添付していただきます。)
- なお、契約期間更新後も同様となります。その場合、別紙 4「市税に未納がないことの誓約書兼納付状況調査・確認同意書」に基づき、組合で任意に納付状況を確認する場合があります。

## 8 申込み方法

別紙1「指定ごみ袋等指定販売店登録申請書」に必要事項を記入し、申請書に記載の必要書類を添付のうえ、下記の申込み先へ持参してください。

## 9 申込み先、問合せ先

北茨城市中郷町小野矢指 959 番地 1

高萩・北茨城広域事務組合（高北清掃センター）

電話：0293-44-8853

## 指定ごみ袋等指定販売店登録申請書

年 月 日

高萩・北茨城広域事務組合 管理者 宛て

(ふりがな)  
 商号又は名称  
 申請者 (ふりがな)  
 代表者氏名  
 住 所 〒  
 電 話 番 号

下記のとおり、高萩・北茨城広域事務組合指定ごみ袋等の販売をしたいので申請します。

店 舗 の 名 称	
店 舗 の 所 在 地	
責任者等氏名・役職 <sup>(※1)</sup>	(役職 )
営 業 の 種 類 <sup>(※2)</sup>	
営 業 時 間	午 (前・後) 時 分～午 (前・後) 時 分
休 業 日	
連 絡 先	電話 ( ) FAX ( ) E-mail
委 任 状 の 有 無 <sup>(※3)</sup>	有 (別紙) ・ 無
指定ごみ袋の1枚売り <sup>(※4)</sup>	実施する ・ 実施しない
粗大ごみ処理券の取扱い	実施する ・ 実施しない

(※1) 申請者と店舗の責任者等が異なる場合のみ記入してください。

(※2) 主となる業種の分類を記入してください。(例：各種食料品小売業、日用雑貨小売業)

(※3) 申請者が、店舗の責任者等に契約の権限を委任する場合は、委任状を提出してください。

(※4) レジ袋の代替として指定ごみ袋の1枚売りについて、該当する内容に○印を付けてください。

※ 申請書は、1店舗につき1枚提出してください。

※ 店舗がある市町村の市税に未納がないことの証明書を1通添付してください。(お住まいの市役所で発行)

- ① 証明が必要な税目は、申請者に納付義務のあるすべての市町村税（市町村民税、固定資産税（償却資産を含む）、都市計画税及び軽自動車税）とします。
- ② 本店が市外である場合は、営業所(申請店舗)に係る市町村税に未納がないことの証明書とします。
- ③ 未納がないことの証明書の内容は、申請時の最新のものとします。
- ④ 別紙4「市税に未納がないことの誓約書兼納付状況調査・確認同意書」も併せて添付ください。  
(更新後の確認のため)

## 指定ごみ袋等指定販売店登録事項変更届

年 月 日

高萩・北茨城広域事務組合 管理者 宛て

(ふりがな)

申請者 商号又は名称

(ふりがな)

代表者 氏名

住 所 〒

電 話 番 号

下記のとおり、登録事項を変更したいので申請します。

1 変更事項 (※次の該当する項目に○印を付けてください。)

- 1) 店舗の名称      2) 店舗の所在地      3) 責任者  
4) その他 (営業時間、休業日、連絡先等)      5) 廃止

変更前	変更後

※ 変更する事項の内容を記載してください。

別紙3

高萩・北茨城広域事務組合 管理者 宛て

## 委 任 状

私は、 \_\_\_\_\_ を代理人として定め、

下記の権限を委任いたします。

### 記

1. 契約締結に関する件
2. 指定ごみ袋等指定販売店登録申請等に関する件
3. 販売委託料の請求及び領収に関する件
4. その他( )

令和 年 月 日

委任者 \_\_\_\_\_ 印

受託者 \_\_\_\_\_ 印

## 市税に未納がないことの誓約書兼納付状況調査・確認同意書

年 月 日

高萩・北茨城広域事務組合 管理者 宛て

	(ふりがな)	
	商号又は名称	
申請者	(ふりがな)	
	代表者氏名	印
	住 所 〒	
	電 話 番 号	

指定ごみ袋等販売委託契約に当たり、市税に未納がないことを誓約します。

また、市税の納付状況を調査、確認することに同意します。

なお、調査の結果、市税に係る証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出します。

- 1 店舗住所
- 2 店舗名称
- 3 店舗連絡先 電話番号  
FAX



## 指定ごみ袋等 注文書

下記のとおり、指定ごみ袋等を注文いたします。

1 注文申込み日	年 月 日
2 指定販売店の名称	
3 納入先住所	
4 受領希望日	年 月 日
5 連絡先及び担当者	電話： <span style="float: right;">FAX：</span> E-mail： 担当者：

### 〔注文数〕

種 類		販売単位	販売価格(税込)	注文数量
指 定 ご み 袋	10 L	10 枚 1 組	60 円	組
	20 L		120 円	組
	30 L		180 円	組
	45 L		270 円	組
粗大ごみ処理券		1 枚	600 円	枚

※ 注文数は、原則として1か月分程度の販売見込数としてください。

### 〔注文先：FAXで注文をお願いします。〕

高萩市内の店舗	高萩市シルバー人材センター FAX：23-7840 電話：23-7911
北茨城市内の店舗	北茨城市シルバー人材センター FAX：42-3272 電話：42-3262
上記市内以外の店舗	高萩・北茨城広域事務組合 環境総務課 FAX：44-8854 電話：44-8853

※ 注文の受付時間は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始は除く）の午前9時～12時、又は午後1時～5時までとなります。

※ 配送日は、火曜日と金曜日（配送日が祝日の場合はその前日）の午前9時～12時、又は午後1時～4時までとなります。配送希望日（受取希望日）の前日の午前中までにFAXで注文をしてください。

※ 高萩市及び北茨城市内の店舗以外の方は、注文後、高萩・北茨城広域事務組合（高北清掃センター）まで取りに来てください。

別紙 6

高萩・北茨城広域事務組合指定金融機関等

高 萩 市	北 茨 城 市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常陽銀行 高萩支店</li> <li>・ 筑波銀行 高萩支店</li> <li>・ 茨城県信用組合 高萩支店</li> <li>・ 水戸信用金庫 高萩支店</li> <li>・ 常陸農業協同組合 高萩支店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筑波銀行 磯原支店（指定金融機関）</li> <li>・ 常陽銀行 磯原支店</li> <li>・ 水戸信用金庫 磯原支店</li> <li>・ 中央労働金庫 磯原支店</li> <li>・ 茨城県信用組合 大津支店</li> <li>・ 常陸農業協同組合 北茨城支店</li> <li>・ 常陸農業協同組合 五浦支店</li> <li>・ 東日本信用漁業協同組合連合会大津支店</li> <li>・ 北茨城市役所</li> </ul>